

# 「寝台用エレベーター設備(1基)リニューアル工事」 公募型コンペ実施要領

社会福祉法人 誠豊会  
令和7年2月20日

## 1. 趣旨

当法人は平成10(1998)年開設から27年を目前に控え、事業運営を行う建物及び附属設備の老朽化進行に起因する“エネルギー消費の非効率によるランニングコスト増大や保守修繕に係る費用増加が招く財政圧迫、頻繁に発生する不具合対応に時間と人が裂かれる事務効率の低下、またそれらがサービス提供に及ぼす影響など多岐にわたる複合的な問題を抱えており、基幹インフラ設備維持整備は事業継続を掲げる上で最重要課題となっております。

当該公募型コンペは、開設時より継続使用している“主に特別養護老人ホーム及びショートステイご利用者の生活全般を担う唯一の垂直移動手段である「寝台用エレベーター設備(1基)」”のリニューアルを目的として行うものであり、契約候補者を特定する際の手続きに関してこの実施要領に定めます。

## 2. 事業概要

### (1) 工事名称

寝台用エレベーター設備(1基)リニューアル工事

### (2) 施工場所

埼玉県川越市牛子708番地1 特別養護老人ホームぼぶらの樹

### (3) 工事概要

以下5.「当該工事に関する要望」及び6.「審査評価項目・内容」参照のこと

### (4) 契約時期及び竣工期限

令和6(2024)年度内契約締結 ～ 令和8(2026)年度内竣工

## 3. スケジュール

- ・本件に係る理事会、評価委員会開催 令和7年2月20日(木)10時～
- ・公告掲載 令和7年2月20日(木)
- ・現地説明会参加受付 令和7年2月20日(木)～26日(水)17時
- ・質疑受付 令和7年2月20日(木)～28日(金)17時  
※任意書式。回答については、受付後3日以内に行います。
- ・現地説明会実施 令和7年2月25日(火)～27日(木)  
※受付後に日時を指定します。なお、説明会参加は必須ではありません。

- ・コンペ提案意向申請 令和7年2月27日（木）～3月3日（月）17時  
※様式3により行ってください。
- ・コンペ提案資格確認結果通知 令和7年3月4日（火）
- ・提案書類提出 令和7年3月5日（水）～11日（火）17時
- ・コンペ実施 令和7年3月12日（水）10時～
- ・評価委員会開催 令和7年3月12日（水）13時～
- ・理事会開催・契約者決定 令和7年3月16日（日）
- ・コンペ結果通知 令和7年3月17日（月）

#### 4. 参加資格要件

次に掲げる条件を満たす者。

- (1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていないものであること。
- (3) 川越市暴力団排除条例(平成25年施行)の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること

#### 5. 当該工事に関する要望

##### (1) 工事の内容

- ①経年劣化進行中の既存設備リニューアルにより、安全性を損なうことなく少なくとも今後20年の稼働を前提とした提案であれば仕様及び施工方法を問わないこと。
- ②現在3階乗降口にのみ設置する設備使用制限を行う認証装置を、社会情勢の変化を踏まえ館内全体の防犯性を高めることを目的として各階乗降口に設置する仕様とすること。また、乗降口には消防設備（防火スクリーン）が設置されているためその動作に支障のない施工とすること。

##### (2) 事業運営継続への配慮

- ①既存設備が代替措置を採ることが不可能な1基運用であることから、設備の安全性を踏まえつつ、工期短縮に資する仕様及び施工方法を求めること。
- ②作業工程を事前に示し、月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後5時30分までを基本作業時間として作業工程の変更は勿論のこと、大型車輛による機材搬入搬出や停電を伴う作業、日曜日及び前記作業時間を超える作業が必要となる場合においては双方相談のうえ許可を得てから実施すること。

##### (3) 施工及び竣工時期

施工時期を館内冷房及び暖房運転を要しない春季又は秋季にするとともに、可能な限り早期の竣工を求めること。

## 6. 審査評価項目・内容

提出された提案書類及びプレゼンテーション・質疑応答に基づき、以下の点に考慮されたものであるかを評価する。

- ① 定期検査において、現行法規に適合していない「既存不適格」と指摘を受けている以下主項目について解消がなされる施工方法となっているか。
  - 1) 戸開走行保護装置
  - 2) 地震(初期微動P波感知)時管制運転装置
  - 3) 停電時自動着床装置
  - 4) 耐震対策
- ② 事業運営に及ぼす影響に配慮した設備仕様・工法・工期となっているか。
- ③ 全体の工事費用が低く抑えられているか。また、付帯費用の発生はないか。
- ④ 当該設備導入後の保守体制に問題はないか。
- ⑤ 今後控える貨物用ダムエーターのリニューアルに対応可能か。
- ⑥ 同様ケースにおけるリニューアル施工実績があるか。
- ⑦ 前項①～⑥を踏まえ、設備の安全性、サービス提供・ご利用者様の生活・職員業務に及ぼす影響等のバランスを考慮し、事業運営を継続しながら実施することが現実的な提案であるか。
- ⑧ 今後実施を予定する大規模修繕を踏まえ、当該リニューアル期間に生じる損失も含め当該事業の執行が、法人の事業継続に資する提案であるか。

※上記評価基準のほか、前項.当該工事に関する要望(1)及び(2)も含め、当法人が選任する評価委員が審査(プレゼンテーション・質疑応答)を経て総合的に評価した後、理事会にて契約者を決定する。

なお、選考結果については全参加者に電子メールにて通知する。

## 7. 本件に関する連絡方法に関して

- (1) 原則、電子メールにて行う。
- (2) 但し、事務手続き上の連絡に関しては電話連絡も可とする(平日のみ)。
- (3) 提案書類の提出は持参若しくは郵送にて行う。
- (4) コンペ担当者

社会福祉法人誠豊会 総務課

住所：〒350-0017 埼玉県川越市牛子708番地1

E-mail: [popura.bid@seihoukai.jpn.org](mailto:popura.bid@seihoukai.jpn.org)

電話番号：049-248-8350 (受付時間：午前9時～午後5時)

担当：総務課マネージャー 亀卦川 毅彦

総務課主任 西島 直樹

## 8. 提案書等の提出書類（任意様式）

### （1）工事概要

#### 1) 施工方法

・油圧式、ロープ式の別、既存設備の流用・撤去、新設設備の設置 等

#### 2) 仕様表（機器配置立面図を含む）

・制御機器の基本性能・特長・省エネ性、新設設備の機能 等

・既存設備の流用・改修・移設・撤去、及び新設設備を予定する箇所を明示するもの  
（既存設備の流用・移設を伴う場合、安全性への所見について記載のこと）

#### 3) 既存不適格事項への対応、設備の安全性

#### 4) 着工前の事前調査、工事着手後の仕様又は工法変更等の留意点

#### 5) 施工可能時期目安及び工事工程表

#### 6) 工事施行業務分担表（業者名、担当工事、安全衛生管理体制等）

#### 7) 引き渡し後の保守体制、メンテナンス内容

#### 8) 将来的に見込む既設貨物用ダムエーターに関するリニューアルへの対応

#### 9) 貴社や本工事に関するアピールポイント

#### 10) 工事期間中における当法人への要望（工事事務所設置、資材置場確保等）

### （2）見積書及び積算内訳書

- ・工事に伴い発生する可能性がある付帯費用の取扱いについても記載すること
- ・予定価格（上限）は4千万円（税込）であること。

### （3）その他

- ・建設業（機械器具設置工事業）許可通知書（写）又は許可証明書

## 9. 提案書類の受付及び作成上の補足事項

- ・提出受付開始 令和7年3月 5日（水）
- ・提出受付期限 令和7年3月11日（火）午後5 時まで
- ・提出場所 社会福祉法人誠豊会 総務課  
〒350-0017 埼玉県川越市牛子7 0 8 番地 1
- ・提出方法 提案書（様式5）を添え持参又は郵送(上記提出期限必着)

### （補足事項）

- 1) 提案書類は10部提出。全てA4 版（A3 版であってもA4 版のサイズに折り込まれている場合は可）とすること。
- 2) 提案書類を提出後にコンペを辞退する場合には令和7年3月12日（水）午前9時まで  
に「辞退届」（任意様式）を担当者まで提出すること。
- 3) 提出書類は返却しないこと。

## 10. プレゼンテーション及び質疑応答

- (1) 開催日時 令和7年3月12日（水）午前10時から
- (2) 開催場所 社会福祉法人誠豊会会議室
- (3) 備考
  - ①各者の開始時間は事前に電子メールにて通知する。
  - ②提出された提案書類に基づき1者40分（説明20分・質疑応答20分）程度にて行う。
  - ③参加人数は1者3名以下とし、事前に参加者名簿を求めること。
  - ④結果は、令和7年3月17日（月）全参加者に対して通知する。

## 11. コンペの失格等

次に掲げる事項のいずれかに該当するときは失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) 指定された日時及び場所に提案書等を提出しないとき。
- (3) 本要領に示した参加資格要件に違反したとき。
- (4) 公正な価格を害し、もしくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）に接触する行為、その他の不正行為を行ったとき。
- (5) 提案者または関係者に反社会的勢力の存在が認められるとき。

## 12. その他

- ・当該コンペに参加する費用の全ては、参加者の負担とすること。

(様式3)

令和7年 月 日

社会福祉法人誠豊会  
理事長 沢田 誠 様

## コンペ提案意向申請書 兼 誓約書

貴会「寝台用エレベーター設備(1基)リニューアル工事」に係る実施要領の内容を了承し、当該コンペに提案意向であることを表明するとともに、以下の資格要件を満たしていることを誓約します。

1. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
2. 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
3. 川越市暴力団排除条例(平成25年施行)の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(様式4)

令和7年 月 日

様

社会福祉法人誠豊会  
理事長 沢田 誠

## コンペ提案資格確認結果通知書 兼 関係書類提出要請書

貴社は、当法人が実施する「寝台用エレベーター設備(1基)リニューアル工事」公募型コンペの参加資格を満たすことを確認しました。

については、所定の期日までに当該事業に係る実施要領8に求める提案書類の提出をお願いいたします。

- 提出受付開始 令和7年3月5日(水)
- 提出受付期限 令和7年3月11日(火)午後5時
- 提出場所 社会福祉法人誠豊会 総務課
- 提出方法 提案書鑑(様式5)を添えて持参又は郵送

(本件担当者)

社会福祉法人誠豊会

住所：〒350-0017 埼玉県川越市牛子708番地1

E-mail：popura.bid@seihoukai.jpn.org

電話番号：049-248-8350

総務課マネージャー 亀卦川 毅彦

総務課主任 西島 直樹

(様式5)

令和7年 月 日

社会福祉法人誠豊会  
理事長 沢田 誠 様

住所  
商号又は名称  
代表者職氏名

## 提 案 書

貴会「寝台用エレベーター設備(1基)リニューアル工事」コンペ実施要領に定める  
提案書類一式について提出いたします。

連絡担当者  
所属・氏名  
連絡先  
電話番号  
E-MAIL



(様式6)

令和7年 3月17日

様

社会福祉法人誠豊会  
理事長 沢田 誠

## 結果通知書

貴社から提出のあった次の件の提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名：「寝台用エレベーター設備(1基)リニューアル工事」

結果①：最適であると特定しました。契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

結果②：次の理由により特定しませんでした。

理由：

※上記理由について説明を希望される方は、令和7年 月 日までに その旨を記載した書面を提出してください。

(本件担当者)

社会福祉法人誠豊会

住所：〒350-0017 埼玉県川越市牛子708番地1

E-mail：popura.bid@seihoukai.jpn.org

電話番号：049-248-8350

担当：総務課マネージャー 亀卦川 毅彦

総務課主任 西島 直樹